

下水道は正しく使いましょう

下水道が利用できるようになって、何でも流していいということではありません。台所の流しに使用済みの油や野菜くず、ごみなどを流したり、トイレにトイレットペーパー以外のものを流すと、下水道管を汚し、詰まりや悪臭の原因になります。また、農薬や殺虫剤などの薬品や、ガソリン、シンナー、灯油などの揮発性の高い危険物は、下水道管や下水処理施設の処理機能に悪影響を及ぼすだけでなく、下水道管の中で爆発する危険性があります。これらのものは、絶対に下水道へ流さないようにしてください。

自然や生活環境を守るため、一人ひとりが十分に注意して下水道を正しく使いましょう。



●問い合わせ先 下水道局維持管理課 (電話 027-321-1290)

下水処理施設からのお願い

ご家庭などからの汚水は、下水道管を通り下水処理施設へ運ばれ、きれいに処理されて河川へ放流されています。下水処理施設の中には、汚水に微生物を加えて、空気を送り込むことで、微生物に汚れを分解させる非常に重要な施設があります。

この施設の微生物は、油が流入すると、働きが鈍くなり本来の力を発揮できず、処理能力が著しく低下してしまいます。油は絶対に下水道に流さないようにしてください。

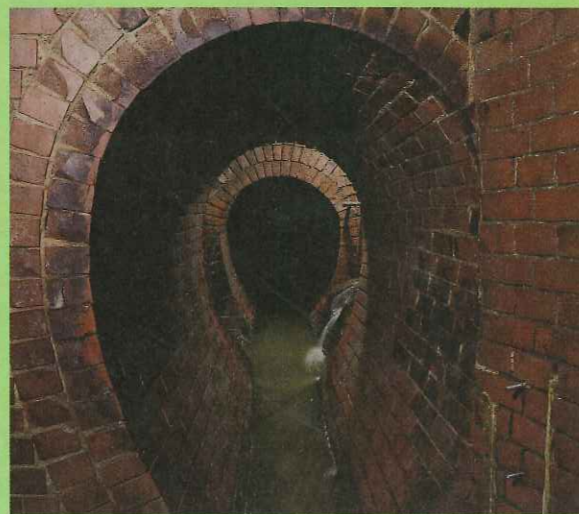
●問い合わせ先 下水道局施設課 (電話 027-321-1289)

豆知識

日本の 下水道の歴史

日本では昔から農業でし尿を肥料として使用していました。明治時代に入り、人々が東京などの都市に集まるようになり、大雨などによる家の浸水や、流れずたまったままの汚水が原因でコレラなどの伝染病が流行りました。そこで、明治17年に東京都の神田下水が作られました。神田下水は日本で最初に作られた近代下水道であり、現在でも使用されています。

出典：東京都下水道局



写真：東京都の神田下水

日本水道協会関東地方支部北関東ブロック 合同防災訓練に参加



給水袋に給水を行う訓練の様子

令和4年10月5日(水)、前橋市で北関東ブロック合同防災訓練が行われました。高崎市水道局からは、給水車1台と職員5名を派遣し、訓練に参加しました。日本トーターグリーンドーム前橋で開会式及び応援隊着任式を行い、敷島浄水場へ移動し給水車へ充水した後、楽歩堂前橋公園で地域の自主防災会の方々と給水袋に給水を行う訓練を行いました。

埼玉、栃木、茨城など近県の事業者が参集し、災害発生時の応援給水に係る各手順の確認を行うことで各水道事業者間の連携を図ることができました。

●問い合わせ先 水道局経営企画課 (電話 027-321-1282)

凍結防止について

冬になると、屋外の水道管やメーターボックス内で凍結が多発します。ご家庭にあるタオルや、市販の保温材をビニールテープで巻き付けるなど、凍結を防いでください。

凍ってしまったら、その箇所をタオルなどで覆い、その上からぬるま湯をゆっくりとかけてください。熱湯をかけると、ひび割れ、破裂の危険がありますので注意してください。急を要していない場合は、自然に溶けるのを待ちましょう。

万が一、水道管が破裂してしまった時は、メーターボックス内の止水栓を閉めてから、高崎市指定の水道業者に修理を依頼してください。冬場長期間不在にする時は、メーターボックス内の止水栓を閉め、蛇口を開け、宅内の水を抜いておくことをお勧めします。

※水道業者は、水道局のホームページ

(<http://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2022051800048/>)に掲載されている指定給水装置工事事業者一覧表を参考にお探しくささい。



発泡スチロールを入れたビニール袋をメーターボックス内に詰めた状態



保温材をビニールテープで巻いた状態



指定給水装置工事事業者一覧

●問い合わせ先 水道局工務課維持管理担当 (電話 027-321-1284)